

令和6年度 奨学金（日本学生支援機構以外）募集

公益財団法人 三菱 UFJ 信託奨学財団

給付型

対象学種

学部・大学院

対象年次

令和6年4月時点

学部：2年次

申請
資格

次の各項全ての条件を満たす者でなければなりません。

- ① 財団主催行事への出席を優先できる者。なお、留学生は個別面談においては日本語でのコミュニケーションが可能であることが望ましい。
- ② 正規学生であること。
- ③ 日本人：出願する年の4月1日現在、4年制大学第2学年、かつ満23歳以下であること。
留学生：出願する年の4月1日現在、4年制大学第2学年以上、満31歳以下であること。
- ④ 最短修業年限までの給費期間が1年以上見込まれる者。
- ⑤ 心身ともに健康で、学業成績、人物とも優れており、在学する学校長等の推薦する者。
- ⑥ 将来、民間企業・官公庁・学校等に勤務して、産業・文化面で活動し社会に貢献しようとする者、またはこれらの活動に関連する学術の研究を志す者。
- ⑦ 学費の支弁が困難と認められる者。（日本人については、父母の税込年収合計800万円未満。但し、就学中の兄弟姉妹が本人を含め3人以上の場合、税込年収1千万円未満を目処とします。留学生についての年収基準はありません。）
- ⑧ 採用後、三菱UFJ信託銀行（本店）に本人が普通預金口座を開設できる者。なお、口座開設は日本語のみの対応です。

（奨学生の義務）

- ① 財団主催行事（年に一度実施する財団職員との個別面談や交流会等）への出席を優先してください。
- ② 奨学生・保証人の連絡先や保証人の変更、休学・留学、所属学部・研究科の変更等、届出事項や学業・生活状況に変更が生じた場合は、速やかに財団に届け出なければなりません。
- ③ 就職先・進学先などを事務局が照会した際は、お知らせください。
- ④ 卒業後も、住所・氏名・勤務先などに変更があったときは事務局にお知らせください。

	他奨学金との併用	<div style="border: 1px solid red; display: inline-block; padding: 2px;">可</div> ・不可 ※他の奨学団体等から学資の給付又は貸与を併せて受けることができますが、併給を受ける場合は財団あてにその内容を届け出なければなりません。
支給額	月額 40,000 円 (支給期間：最短修業年限の終期まで、3か月分をまとめて4月・7月・10月・1月の各15日に入金)	申請方法 <div style="border: 1px solid red; display: inline-block; padding: 2px;">大学推薦</div> ・個人応募
定員	1名	
申請期限	令和6年5月2日(木)	
大学への提出書類	<p><u>期限までに学生センター窓口へ、以下の書類を紙媒体にてご提出ください。</u></p> <p>① 奨学生願書一式 (Excel ファイル) : 本掲示と共に大学 HP に掲載されている「願書の作成について」を参照し、専用サイトから様式をダウンロードして作成してください。作成時は同じく専用サイトにある「願書記入要領」に従って作成してください。</p> <p>※大学の推薦が得られた場合、作成した奨学生願書の Excel ファイルを E-mail に添付して財団宛に送っていただきますので、採否が確定するまで保存しておいてください。</p> <p>② 所得証明書類 (父母分、日本人学生のみ) : 以下の A、B いずれかを添付してください。</p> <p>A : 2022 年の収入に対する市区町村の所得証明書 + 勤務先の発行する 2023 年の収入に対する源泉徴収票または確定申告書の写し</p> <p>B : 2023 年の収入に対する市区町村の所得証明書</p> <p>③ 在留カードの写しまたは外国人登録原票の写し (留学生のみ)</p> <p>④ 学業成績証明書 : 自身で学生センターの証明書自動発行機で発行してください (要学生証)。</p> <p>* 奨学生願書の記述及び学業成績を元に、本学において推薦できる場合は推薦</p>	

状を作成します。応募資格や条件に合致しない、学修状況が推薦に値すると判断されない場合は、推薦することができませんので、ご注意ください。

※この掲示には主な条件のみ記載しています。詳細は同ページに掲載している「奨学生出願のしおり（2024 年度）」を参照してください。